

令和8年度

合志市省エネエアコン 設置促進事業補助金



古いエアコンの買い替えを促進し、地球温暖化防止対策及び省エネ効果による電気代節約で家計負担の軽減を図るための補助金です。

【エアコンの要件】

- ・新品のエアコンへの買替えであること（増設は対象外）
- ・本市に住民登録のある住宅に設置すること
- ・買替え前のエアコンの製造年が2019年以前のもの
- ・買替え前のエアコンを家電リサイクル法により処分していること（売却、譲渡、下取りは対象外）
- ・令和8年4月1日以降に購入したものであること
- ・税込み本体価格^{※1}が60,000円以上のもの（値引後の額）

【申請者の要件】

- ・購入時及び補助金申請時において合志市に住民票がある方
- ・エアコンを自ら購入及び所有する方（リース等は不可）
- ・同一世帯員を含め本補助金の交付を受けていない方
- ・市税に滞納がない方

条件を全て満たす場合

10,000円

の補助金申請ができます
(1世帯あたり1台1回限り)

さらに

上記に加えて

- ①旧エアコンの製造年が2015年以前のもの（製造から10年以上経過したもの）
- ②購入したエアコンの省エネ基準達成率が目標年度2027において100%以上である
- ③65歳以上（本人又は同一世帯員）が利用目的での買い替えである

①②③のいずれか1つを満たす場合

プラス10,000円

「①と③」または「②と③」を満たす場合

プラス20,000円

最大30,000円 ^{※2} の補助金申請ができます

※1 本体価格：値引きやポイント使用分等を差し引いた実費支払額とする（設置費、運搬費、工事費、家電リサイクル料、調査費、管理費、交通費、廃材処分費及び振込手数料等は含めない）。

※2 税込み本体価格×1/3の額と whichever is lower

必要書類

□申請書（様式第1号）と請求書（様式第4号）

※ホームページからダウンロード又は環境衛生課窓口で入手できます



□領収書の写し

※宛名を記載して下さい。購入日、製品型番、支払金額内訳等が分かること

□購入した製品の型番及び省エネ基準達成率が確認できるもの

※製品カタログやメーカーホームページなど

□製造メーカーの保証書の写し（販売店の延長保証書は不可）

※氏名、住所等を記入してください

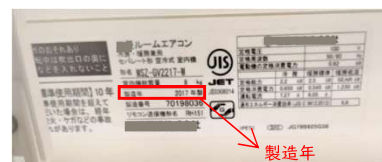
□家電リサイクル券の写し

※旧エアコンの回収業者から
忘れずにお受け取りください



□旧エアコンの製品ラベルの写真

※製造年がわかるようにラベル全体を撮影してください
室内機の下面または側面にあります



古いエアコン

□設置前の写真

※旧エアコンの全体がわかるように撮影してください



新しいエアコン

□設置後の写真

※購入したエアコンの全体がわかるように撮影してください



□振込先口座が分かる通帳など（申請者名義のもの）

受付期間

令和8年5月24日（日）～令和9年3月31日（水） ※原則平日開庁日のみ

※予算がなくなり次第終了

※5/24（日）のみ9時～13時も受付します

※受付日順です。同一受付日に予算額を上回る複数の受付があった場合は、
抽選により交付決定します

※受付状況は市ホームページまたは下記までお問い合わせください

問い合わせ・申請書類提出先

合志市役所環境衛生課 合志市役所1階⑥番窓口

電話番号：096-248-1202

受付時間：平日午前8：30～午後5時15分